

# ユビキタス社会におけるコンテンツ政策のあり方にについて ～戦略的なデジタル・アーカイブ振興～



自由民主党衆議院議員

山口 俊—やまぐち しゅんいち

## POINT

- 1 日本は、通信料の安さ、プロードバンド環境整備率で世界最先端の状態にあるが、利用率が低い、キラーコンテンツが少ない、という課題がある。
- 2 自民党デジタル・アーカイブル委員会では、コンテンツの生産・流通・保存を推進するために、①公共機関が構築するデジタル・アーカイブをネットワーク化する「国立デジタル・アーカイブ」構想、②民間デジタル・アーカイブルの構築およびコンテンツ流通市場の形成促進、③国立国会図書館が中心となつてウェブページをアーカイブ化する「シャバーン・ウェブ・アーカイブ」構想、などを提唱し、政府等関係機関に働きかけを行っている。
- 3 今後の日本の強みは、日本発ポップカルチャーや、携帯電話や地上波デジタルテレビを利用したホームネットワーキング技術等によつて生まれる。

## わが国の情報通信事情

## ■現状

2000年、当時の森喜朗首相が「情報通信インフラの整備をしてはどうか」と提案された時、日本のIT政策は大きな転換点を迎えた。同年11月、IT戦略会議がIT基本戦略を取りまとめ、2001年11月に「e-Japan戦略」が策定された。その戦略の中で、日本は「5年以内に世界最先端のIT国家となる」と示し、高速・高品質な情報通信インフラ確立、電子商取引、電子政府等の分野に重点的に取り組んだ。

その後、日本では民間の通信事業者による情報通信のインフラ整備が急速に進み、現在、通信料の安さ、光ファイバーなどのプロードバンド環境整備率の点で世界最先端の状態を実現している。

## ■今後の課題

第一に、IT利活用率の低さである。インターネットやケーブルテレビに接続できる環境が整っていても、実際にはあまり多く使われていない。第二に、インターネットゲームをはじめとして、インターネット利用率が高いが、日本では利活用のきっかけになるサービスがまだ生まれていない。第三に、セキュリティーの不安である。電子政府を実現する前提として、この問題を解決しておく必要があるが、ウイルス、スパムなどによる被害が依然多く、より充実した対策が望まれる。第四に、デジタルデバイド(情報技術格差)

の発生である。特にインフラの未整備による地域間のデバイドが問題である。携帯電話が通じない地域が多い、まだ多い現状を何とかしたい。

これらの課題に対しても、民間主導での対応が前提となるが、できる限りお手伝いをさせていただきたいた。例えば、デジタルデバイド対策として、光ファイバー回線を全国津々浦々に引くために、国が各都道府県に補助金を出して、都道府県が主体となって回線整備を進めてもらうように働きかけている。

## 自由民主党デジタル・アーカイブル委員会の活動

日本が世界最先端のIT国家となるためには、さらには、過去および現在の知的資産の創造的継承のために、デジタル・アーカイブル構築は不可欠である。この考え方のもと、2000年、自民党内に「e-Japan特命委員会」、その下部組織として「デジタル・アーカイブル小委員会」が設立された。戦略としては、まず多くのデジタル・アーカイブルを構築し、次にそれをネットワーク化・総合化する。最後に、日本の特色を生かしPRすることが重要である。デジタル・アーカイブルの整備とネットワーク化によって、地域振興効果や地域間のコンテンツ共有による交流効果、さ

らには日本ブランドを確立して全世界に発信できるといった効果も期待される。小委員会では、関係機関に以下のような構想・政策提言を行っている。

### ■「国立デジタル・アーカイブ」構想

国民からの視聴・活用ニーズが高い、美術品・文化財・伝統芸能、白書・報告書、法令・判例、統計データ、地理データ、気象データ、学術・研究情報等の公共的なコンテンツのデジタル・アーカイブ構築を関係府省等の公共機関で推進していただき、そして、それらのデジタル・アーカイブと統合ポータルサイトからなる「国立デジタル・アーカイブ」を構築することを考えている。

国立国会図書館がポータルサイト運営、コンテンツのアーカイブ化に努めること、国がデジタル・アーカイブの長期保存技術、メタデータ技術、検索技術等の技術開発を推進すること也要望している。

現在、国立国会図書館では、アーカイブのプロトタイプを構築中であり、すでに169,000冊に及ぶ帝国議会や国会の会議録、33,000枚の錦絵等のデータをデジタル・アーカイブ化している。さらに、文化遺産オンラインや、地方公共団体・NPO等民間団体のデジタル・アーカイブとの連携が必要である。

### ■「ジャパン・ウェブ・アーカイブ」構想

また関係府省の協力のもと、国立国会図書館を中心となってウェブページをアーカイブ化し、公立図書館やNPO等の参加も得て、総合ポータルサイト「ジャパン・ウェブ・アーカイブ」を構築したい。

政府には、ウェブページの保存・検索等に要するメタデータのフォーマットや自動情報収集技術の共通化・標準化、原本性認証・時間認証等の認証基盤確立などをはかること、またすでに収集を開始している欧米諸国や、100億ページのサイトを保存・公開している米国のNPO「インターネット・アーカイブ」などのサイト、韓国・中国等近隣アジア諸国との連携・協力にも努めていただきたい。

以上の提言の結果、平成17年度の国立国会図書館予算内示で、デジタル・アーカイブ構築に関する予算・人員は前年度より大幅に増加され、うれしく思っている。

国立国会図書館には、納本制度によりすべての出版物が納本されるが、ウェブページをすべて収集・公

開すると著作権処理の問題が生じる。そこで国立国会図書館は、英国、ドイツなどと同様に選択的な収集を行っているところである。

### ■ 民間デジタル・アーカイブの構築およびコンテンツ流通市場の形成促進

インターネット上のコンテンツの著作権等、知的財産権の保護も必要である。このため、権利保護や利用料の確定な回収のために必要な各種認証基盤確立、コンテンツ取引の効率化・高度化・確実化の基盤となるメタデータ共通フレームワーク整備、不正・違法なコンテンツを市場から排除するための社会ルール構築を要望しているところでもある。

また、権利処理システムの開発・実証や改さん防止・権利保護技術、違法コンテンツ監視技術などに必要な研究開発の推進も必要である。

野田聖子・現委員長は、日本のポップカルチャーを重視した活動も行っている。例えば、映画やゲーム等のコンテンツ制作者の資金調達を円滑にし、デジタル・コンテンツの制作活性化を実現できるよう、著作権・特許権等の知的財産権やコンテンツを信託業法上の受託可能財産に追加するよう働きかけを行った。その結果、昨年11月26日に改正信託業法が成立、12月30日に施行され、信託銀行等に資産の管理・運用を委託することができる財産として、映画コンテンツの販売権やアニメ放映権、キャラクターの商品化権等の知的財産やコンテンツが加わった。

### 今後の情報通信戦略を展望する

これまでパソコンを中心のIT普及が進んできたが、メタデータのフォーマットや自動情報収集技術の共通化・標準化、原本性認証・時間認証等の認証基盤確立などをはかること、またすでに収集を開始している欧米諸国や、100億ページのサイトを保存・公開している米国のNPO「インターネット・アーカイブ」などのサイト、韓国・中国等近隣アジア諸国との連携・協力にも努めていただきたい。

ユビキタス社会の実現に向けて、より高度な情報通信技術が普及するよう、引き続き政府等の関係機関への要望を進めていきたい。

〔本稿は、2005年1月14日の「第7回情報通信委員会」における講演の要旨である。〕